

令和 8 年 2 月号

# 事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人 

Vol.58



## ✿お知らせ✿

令和 7 年度の確定申告の引落日のご案内です。

所得税:令和 8 年 4 月 23 日(木)

消費税:令和 8 年 4 月 30 日(木)となっております。

口座振替をご利用の方は、通帳の残高確認をよろしくお願いいたします。



## ✿令和 8 年 1 月 下請法が改正されました✿

### ○下請法とは？

親事業者の勝手で下請事業者が不利益を被らないようにするための法律です。

例えば、下請事業者に責任がないのに、親事業者が発注後に下請代金の額を減らすことは禁じられています。

今回の改正により取適法(製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払いの遅延等の防止に関する法律)に名称が変更されました。

#### ◎名称変更による用語の違い

	改正前	改正後
法律名	下請代金支払遅延等防止法(下請法)	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払い遅延等の防止に関する法律(取適法)
委託側事業者	親事業者	委託事業者
受託側事業者	下請事業者	中小受託事業者

### ○改正により売り手負担の振込手数料が禁止になりました

従来の下請法では売り手(下請事業者)負担の振込手数料について、下記のように定められていました。

原則:「下請代金の額を減らすこと」に該当するため、禁止。

容認:「書面で合意」している場合に限り、振込手数料の売り手負担が認められる。

改正後の取適法では「合意の有無」に関わらず、振込手数料の売り手負担は取適法違反となります。

## ○適用対象・規模要件

今回の改正により、従来の基準である取引内容・資本金の金額(資本金基準)に従業員数(従業員基準)が追加されました。

- ◎取引の内容: ①物品の製造委託・修理委託・特定運送委託
- ②情報成果物作成委託・役務提供委託

委託事業者	中小受託事業者
資本金 3 億円超	資本金 3 億円以下(個人事業主を含む)
資本金 1,000 万超 3 億以下	資本金 1,000 万円以下(個人事業主を含む)
常時使用する従業員 300 人超	常時使用する従業員 300 人以下(個人事業主を含む)

- ◎取引の内容: 情報成果物作成委託・役務提供委託

(プログラム制作・運送・物品の倉庫における保管及び情報処理を除く)

委託事業者	中小受託事業者
資本金 5,000 万円超	資本金 5,000 万円以下(個人事業主を含む)
資本金 1,000 万超 5,000 万円以下	資本金 1,000 万円以下(個人事業主を含む)
常時使用する従業員 100 人超	常時使用する従業員 100 人以下(個人事業主を含む)

## ○取適法に違反した場合

定期調査や中小受託事業者からの申立て、委託事業者からの自発的な申し出等により、取適法違反の事実が確認された場合、再発防止し等の措置を実施するよう勧告が行われます。勧告が行われた場合、企業名や勧告内容が公表されるため、企業の信用失墜につながります。また、最大 50 万円の罰金が課せられることがあります。

東京商工会議所ホームページに対象取引・対応ポイントについてのチェックシートが掲載されています。自社が委託事業者に該当するのか中小受託事業者に該当するのかを確認し、対応していくことが大切です。

### 【プチ情報】

今回はバレンタインデーにちなんで、チョコレートに関する雑学です。

甘くておいしいお菓子の代表格であるチョコレートですが、もともとは薬として利用されていたことをご存知でしょうか？16世紀から18世紀のヨーロッパでは、カカオ豆をすりつぶしたものに香辛料などを加えた飲み物を薬として扱っていました。当時のチョコレートは高級品だったため、王族や貴族しか飲むことができない特別なものだったそうです。

最近では「チョコレートに含まれるカカオポリフェノールは動脈硬化の対策にいい」「ストレスが軽減される」など健康面で注目されるようになってきました。チョコレートで美味しく健康を目指しましょう！



HP等も更新しています♪

HP

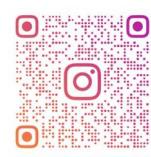
Face Book



Instagram



Threads



ARCGROWPARTNERS



## ◇申告書の提出期

提出月	2月	3月	4月
確定申告	12月決算	1月決算	2月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	6月決算 3月、6月、9月	7月決算 4月、7月、10月	8月決算 5月、8月、11月